

= 業界情報 =

全国の整備相談所に寄せられた整備相談事例 Vol. 51

ケースその1

【相談】

内容：6ヶ月点検直後に故障し、車検・定期点検に疑義あり

- ・車名：乗用車 ・登録年月：平成23年 ・走行距離：69,000km
- ・平成27年7月20日、6ヶ月点検（メンテパック）済

平成27年8月14日、盆休に遠方鹿児島でファンベルトが切れた。ディーラーは全店盆休のため、保険付帯のレッカーで福岡へ搬送したが、距離の関係で6万円程の出費。人は新幹線で帰るはめになった。車検・定期点検はディーラーで長く実施依頼しているのに、6ヶ月点検直後にファンベルトが切れたことで車検・定期点検が意味の無いものでは、と腑に落ちない。専門的に教えて欲しい。工賃は整備工場でみて、部品代は相談者負担とのこと。

【対応】

整備工場への状況確認の了解を貰い確認したところ、「エンジン下部のアンダーガードに石ころがあったため、それが原因ではと推測している。また、最近のファンベルトは良質で7万km程で切れる代物ではない」との見解。整備工場より、その旨を相談者へ分かり易く説明して貰うこととした。相談者より、鹿児島で砂利道を走ったことと一致したため、相談窓口へ丁重な御礼の電話が入り終了した。

ケースその2

【相談】

内容：何の説明もなく整備され高額な修理代を請求される

- ・車名：軽自動車 ・登録年月：平成12年 ・走行距離：101,000km

車を購入した整備工場に車検を依頼した。自宅へ車を引き取りに来たとき、車検費用として諸費用の他にマフラーの穴の修理と車体が錆びている修理代として2万5千円位かかると言われた。車検が終わり実際に請求された費用は、最初の説明より5万円以上高かったため驚いてしまった。何の説明もなく整備され高額な請求をするのはおかしくないだろうか。2年前に中古車で購入し、その時点に車検整備をしているのにファンベルト交換などほとんど乗っていない車なのに同じことが必要なのか。スチーム洗浄と錆止め塗装は車検の時にやらなくてはいけないのか。

【対応】

車検時の整備の必要性については当会よりユーザーに説明。整備料金について当該工場へ連絡すると、クルマの引取時、マフラー等の修理代金については話したが、車検の点検整備費用についてはきちんと説明しなかった。相談者に連絡をして整備内容と料金の説明をすることであった。必要な整備と料金等の説明を事前にするよう指導する。

フロントバンパーへの外的衝撃による二次不具合について

フロントバンパーが損傷するような事故が発生した際、バンパー周辺部品の点検や修理が不十分のまま使用を続けると、場合によっては機能部品が正常に作動しなくなり保安基準を満たさない状態に陥ったり、思わぬ二次不具合が発生する可能性があります。

フロントバンパーに外的衝撃を受けた場合やその痕跡が確認された場合は、周辺部品を含めた確実な点検と適切な処置をお願いいたします。

■ 確認ポイント

- 事故発生時の状況やフロントバンパーの損傷状態を確認する。

〈発生状況〉

- 事故でフロントバンパーを正面からぶつけた
- 道路から店舗に入るときに、段差でフロントバンパーを擦った
- 後退時にフロントバンパーアンダーパー下部を障害物に引っかけたなど

〈フロントバンパーの損傷状態〉



- 周辺部の取り付け状態や損傷有無を必ず確認し、適切な処置（交換・調整・機能点検等）を行う。

